

# 犬の登録と狂犬病予防注射

月 日	時 間	場 所
4月5日(火)	13:30~14:00	中山ふれあいセンター
	14:30~15:20	農協旧上中山支所
4月6日(水)	13:10~14:10	農協旧逢坂支所
	14:30~15:00	中山公民館
	15:20~15:45	大山町役場中山支所
4月7日(木)	13:30~14:10	梶原公民館
	14:30~15:10	古文原ふるさと会館
4月8日(金)	13:30~14:10	御来屋漁村センター前
	14:30~15:10	農協旧光徳支所東側倉庫前
4月11日(月)	13:30~14:50	高麗コミュニティセンター
4月12日(火)	13:30~14:40	大山公民館
4月13日(水)	13:30~14:10	中高ふれあい文化センター
	14:30~15:30	大山農村環境改善センター
4月14日(木)	13:30~13:55	赤松公民館
	14:15~14:25	大山自治会館
	14:55~15:20	香取開拓農協
6月1日(水)	13:30~13:40	大山町役場中山支所
	14:10~14:40	大山町役場本庁
	15:10~15:30	大山公民館

生後91日以上飼育する犬には、生涯に1回の飼育犬登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。

犬を飼っている方は、お近くの会場で、必ず、すべての飼育犬の登録と予防注射をすませてください。

- 日程  
左のとおり
- 対象となる犬  
生後91日以上飼育する犬
- 料金  
①登録済みの犬2,950円(注射料2,400円+注射済票交付手数料550円)  
②初めて登録する犬 5,950円(上記の料金+登録料3,000円)  
③犬標識 80円(初めて犬を飼うなど必要な場合)
- 持参するもの  
犬の登録証を必ずお持ちください。
- 狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができます。動物病院から発行される「狂犬病予防注射済証」を役場または各支所へ持参してください。
- 犬の死亡や住所地・所有者など変更があったときは、下記の問い合わせ先まで必ずご連絡ください。

◆問い合わせ先  
 住民生活課 ☎0859-54-5210  
 中山支所総合窓口課 ☎0858-58-6111  
 大山支所総合窓口課 ☎0859-53-3311

## 飼えなくなった犬・ねこの引き取りについて

### 役場・各支所での定期引き取りが廃止になります。

飼育犬・飼育ねこの引き取りは鳥取県西部総合事務所での引き取りと毎月1回、町が窓口となる定期引き取りで行っていましたが、平成23年3月末で定期引き取りを廃止することになりました。

平成23年4月1日からは西部総合事務所での引き取りとなります。



◆引き取り場所・問い合わせ先  
 西部総合事務所  
 生活環境局 生活安全課  
 住所：米子市糺町1丁目  
 160番地  
 ☎0859-31-9320

◆問い合わせ先  
 鳥取労働局雇用均等室  
 ☎0857-29-1709

詳細は鳥取労働局雇用均等室までお問い合わせください。  
 ◆101人以上の企業で行動計画の策定と鳥取労働局への届出等がお済みになっていない場合は、早急に策定し、平成23年3月末日までに鳥取労働局に届け出ましょう。

平成23年4月1日から、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るための「一般事業主行動計画」の策定・届出等が、従業員101人以上の企業に義務付けられるようになります。(100人以下は努力義務です)

一般事業主行動計画の届出はお済みですか？

鳥取労働局雇用均等室からのお知らせ